

里親とは？

里親とは、家庭の事情で親と暮らすことのできないお子さん（要保護児童）を家庭に迎え入れ、愛情を持って養育していただける方のことです。願う期間は、数日から数年間まで様々です。



里親にはどんな種類があるの？

● 養育里親 ●

保護者のいないお子さんや虐待などの理由により保護者が養育することが適当ではないお子さんを養育する里親です。

● 養子縁組里親 ●

養子縁組を希望する里親です。

● 親族里親 ●

保護者が死亡、行方不明、または拘禁などの状態になり養育できなくなったお子さんを、扶養義務者及びその配偶者である親族が養育する場合の里親です。

● 専門里親 ●

虐待を受けたお子さんや障がいのあるお子さんなど、専門的援助を必要とするお子さんを養育する里親で、3年以上里親の経験等が必要です。

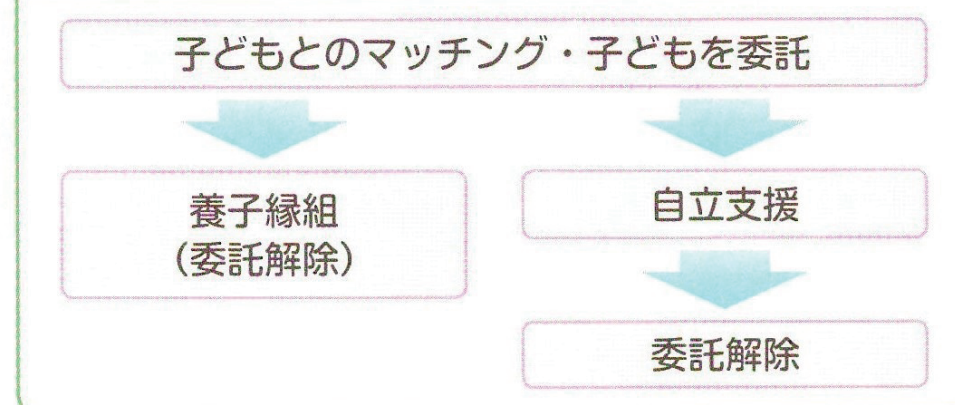
（専門里親研修を終了し、里親に専念できることが必要です。）



養育里親・養子縁組里親認定の手続きの流れ



里親認定後の委託の流れ



Q & A

Q 里親になるには資格が必要ですか？

A 特別な資格は必要ありませんが、お子さんの養育について理解と熱意と豊かな愛情をお持ちであること、経済的に困窮していないこと、養育が可能な健康状態であることが求められます。

Q 子どもの生活費はどのようになりますか？

A 生活費、医療費、教育費などお子さんの養育に必要な費用が毎月県から支払われます。養育里親と専門里親には里親手当が支給されます。

Q 共働きでも里親になれますか？

A 可能です。必要な場合には保育所や幼稚園の利用も可能です。お子さんの年齢により、委託後一定期間は仕事を休んでいただくこともあります。

Q 困ったときは誰に相談すればいいですか？

A 児童相談所では委託後の里親への支援を行っています。心配なことがあれば気軽に相談してください。里親研修会や里親サロン（各方部毎の集まり）に積極的に参加されることでの仲間作りをおすすめします。

Q 里親としての心構えはありますか？

A 家庭では望ましい生活習慣や社会性を身につけ、お子さんの自立を支援することを目指して子育てしているのではないのでしょうか。その点は里親家庭でも全く同じです。里親家庭で特に心がける必要があるのは、定期的な養育状況報告が求められていること、児童相談所や他の機関との連携の中で社会的養護という立場での養育が求められることなどです。

児童相談所全国共通ダイヤル

いち はや く
1 8 9
※一部のIP電話からはつながりません。
※通話料がかかります。
※携帯電話・スマートフォンからかける場合には郵便番号の入力が必要です。
お近くの児童相談所につながります。